

令和6年度第3回大野城市総合教育会議 会議録

日時：令和7年2月21日（金） 14時30分～16時00分

場所：大野城市役所 本館3階 庁議室

○経営戦略課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第3回大野城市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日この会議の進行を務めます経営戦略課長の辻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、会議の資料は事前に配付いたしました資料のとおりでございます。皆様お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は次第に記載の2件となっております。まず1件目が「大野城市民総ぐるみ防災訓練における学校と連携した避難所設営訓練について」と、2番目が「民間委託による水泳授業の試行の検証と7年度以降の水泳授業の在り方について」となっております。よろしく申し上げます。

なお、本日の会議は大野城市総合教育会議運営要領第7条に基づき、非公開とすべき事項がないことから公開することとしております。

なお、本日の傍聴希望者はいませんでしたので、ここにご報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに、井本市長からご挨拶をお願いいたします。

○井本市長

こんにちは。お世話になります。今年度3回目の総合教育会議になります。本日は令和6年度の最後の総合教育会議ですので、市の様々な計画、事業に対しまして新年度を前に貴重なご意見をいただければ大変ありがたいと思います。

この1年間を振り返りますと、夏のパリオリンピックがありました。このとき、世界少年野球が大野城市で行われました。王貞治さん、中畑清さんにもおいでいただきましたし、海外からも子どもたちがたくさん参りました。まなびのやど福岡に泊まっていたいたり、受入れの自治体の方でもいろいろとご苦労をおかけしましたけど

も、一生の思い出になったのではないかと考えています。子どもたちに様々な経験をする機会をつくるということ、あるいは教育環境を整備していくことは私たち大人の大事な使命でありますので、これからも努めてまいりたいと思います。

今日は2件議題があります。さっき司会のほうからも紹介がありましたけども、いぎというときに我々が動けるように、あるいは連携が取れるように訓練をしております。

水泳授業につきましては、民間委託の方向で進めております。いろいろな問題が出てきたら、一つずつ解決して前に進んでいきたいと考えております。

どうぞ本日も闊達なご意見を賜りますようによろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表しまして伊藤教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○伊藤教育長

今日、教育委員会からは水泳授業の民間委託について今年度試行で取り組んだものについてご報告させていただきながら、また来年度以降の進め方についてご意見をいただければと思っています。教育の課題を解決していくためには民間、地域等、いろいろな力を借りて進めていく、多様なアプローチの仕方を工夫する時代になってきました。そういう意味で、今までは学校で完結していたものが、様々な外の力を借りることで子どもたちにとってより効果の上がる教育活動につながっていくものがたくさんあります。その一つが今回の水泳授業だと思っています。こうやって総合教育会議の中で議題にさせていただいて、また様々な立場の方のお知恵を借りながら、よりよい大野城市の仕組みができていけばいいなと思っています。

防災に関しては、毎年、総ぐるみ防災訓練に子どもたちも一緒に参加しておりますけども、いぎ実際に何か災害が起こったとき、子どもたちがどう対応していくのか、それから学校において教職員がどう動いていくのかというのは本当に難しい問題だと思いますし、様々な難題があるだろうと思っています。そういう中で訓練を積み重ねていくことが大事だと思っていますので、またこういう会議の中でお知恵を出していただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入りたいと思います。

これからはこの会議を主宰いたします井本市長に会議の議長として進めていただければと思います。

井本市長、どうぞよろしく申し上げます。

○井本市長

それでは、次第2の議題に入らせていただきます。

「(1) 大野城市民総ぐるみ防災訓練における学校と連携した避難所設営訓練について」を議題といたします。

所管部から説明をお願いします。

○危機管理課長

皆さん、こんにちは。危機管理課の山崎と申します。本日は、大野城市民総ぐるみ防災訓練を昨年11月30日に実施しまして、その中で学校と連携しまして学校の体育館での避難所設営訓練を実施したところでございます。その内容につきまして危機管理課からご報告をさせていただきたいと思っております。詳細については担当の係長から説明させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○危機管理課係長

それでは、報告をさせていただきます。大野城市役所危機管理課係長の嶋田と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは早速、説明をさせていただきます。お手元の資料、または前のスライドをご覧ください。

先ほど課長の山崎が申しましたように、今年度の市民総ぐるみ防災訓練は11月30日土曜日に市内全域で実施いたしました。当日、市内の全小中学校では避難訓練を実施しております。また、月の浦小学校では、自衛隊や消防をはじめ、ライフラインの事業者、それと本市と災害時の応援協定を締結しております企業様による啓発展示を実施しております。

さらに、今年度の新たな取組としまして、大城小学校において学校と連携した避難所設営訓練を実施しました。これまで訓練では学校の体育館を使わせていただいて避難所の開設を実施したことはありましたが、実際に運営のシミュレーションまで行った訓練はできていなかったことから、実際にこれをやろうということで検討していましたところ、大城小学校にモデル校として手を挙げていただき、実現したものでございます。

この訓練の目的でございます。実際の災害のときに避難所になる体育館を使って避

難所を開設し、市民や教職員の方々に避難所のイメージを持ってもらう、また、様々な状況を付与して避難所開設時に想定される課題を抽出し、対応策の検討を行い、学校の体育館が避難所となった際のレイアウトを整理するものでございます。

次のスライドに参ります。

訓練は大きく二つ行いました。まず1つ目は避難所体験でございます。当初はさっきの運営シミュレーションのみを行う想定でしたけれども、大城小学校の先生方と打合せをする中で、ぜひ1人でも多く避難所を体験してほしいという熱いご要望をいただきまして、大城小学校の児童と保護者、そして釜蓋区の住民の皆さんに避難所を体験してもらう訓練内容を急遽追加しております。

内容としましては、避難所の受付や、発災直後、その後の3日間、1週間といったフェーズごとの避難所のイメージの展示、非常持ち出し品、パーティションの組立訓練をやりました。

また、この会場になりました大城小学校には、市内のほかの小中学校の先生にも見学に来ていただいております。

こちらの写真が避難スペースの展示でございます。今回、大野城市防災士連絡協議会の行政部会に所属する市職員からの提案で、発災直後、3日から1週間程度、1週間から3週間という段階、フェーズごとにおける避難所のイメージを展示しております。

市民にとっての避難所のイメージは結構まちまちでして、発災直後から中はきれいにパーティションがそろった状態になっていると思っている方もいらっしゃいました。実際の避難所のイメージしていただくためにこのような展示をしましたがけれども、そのほかにも被害状況によっては物資等がすぐに届かないことを知ってもらったり、改めて平時の備えの重要性に気づいていただける機会になったのではないかと感じております。

続きましてこちらがトイレでございます。避難所に来られた、保護者、児童、地域の方々には実際にこういった簡易トイレや、段ボールベッドを展示しまして、実際の災害のときにはこういうものを使うことがあることを体験していただいております。

次のスライドでございます。

こちらは小中学校のお子様がいる世帯向けの非常持ち出し品の展示でございます。例えば、能登半島地震のときの課題を踏まえまして、水と食料はちょっとの間は我慢することができますけれども、どうしてもトイレの問題が起きるということを知って

いただきたいと考えました。それとこどもは大人よりストレスを受けやすく、我慢が蓄積してしまうので、心のケア対策としまして、普段大好きなおやつや本、友達や家族と遊べるゲームなどを持ち出し品の中に入れておくといいですよ、というポイントをお伝えしております。そのほかにも、普段着慣れている服などもご用意してはいかがでしょうか、というお話をさせていただきました。

これも先ほどの続きの展示の様子でございますけれども、参加者からは日頃の備えや地震発生時の対応などでたくさんのご質問等をこの場でいただきました。それに対しまして職員が丁寧に説明しまして、確実な啓発につなげることができたと感じております。

次のスライドでございます。

展示が終わりましたら、ちょうど下校の対応を終えた職員の皆さんと一緒にパーティーを実際に直したり、畳んだり、もう1回組み立て直したりという組立ての練習、体験をしていただきました。これはワンタッチパーティーとって簡単に組み立てられますけど、コツがないと中の骨が折れたりする難しいものになっています。本市ではこれを導入しておりまして、開くのはすごく簡単ですけど片付けるのは難しいところがあるので、そこら辺のコツをつかんでいただきたいということで体験をさせていただいております。

次でございます。

続きまして、実際にいよいよ避難所の設営訓練でございます。これは教職員の方々と市の職員を対象に行いました。内容は後でご説明しますが、リアルHUG（リアルハグ）という避難所運営ゲーム、それと体育館が実際に避難所になったときのレイアウトの検討、あとは大城小学校の教職員とそういったことをするための協議を行いました。

次のスライドでございます。

まず前段として避難所運営ゲーム、これはかなり知られているのでご存じの方も多と思いますけれども、略してHUGです。避難所・運営・ゲームの頭文字を取っています。こちらは避難所運営をみんなで考えるためのゲームということで、静岡県職員の開発したものです。花札ぐらいの大きさのカードに避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情、例えば、家庭の問題であったり持病であったり、そういったものが書かれたカードを避難所の体育館に見立てた平面図、大きな紙に体育館のスペースが書いてあるものですが、これにどれぐらい適切にカードを配置できるかを模

擬体験するゲームです。

こちらのリアルHUGですけれども、まず机の上に大城小学校の体育館の図面を広げて、実際に避難所運営ゲームを行いながら避難者の割り振りなどのシミュレーションを実施いたしました。これが実施している様子でございます。このような感じでパーティションを並べる形を想定しています。

そして、様々な状況が付与された、状況付与というのは、例えば、こういうことが起こりましたけどどうしますか、という課題が書かれている紙ですけれども、様々な状況が付与されたA4の用紙に課題の抽出や対応、どうやって課題を解決しようかとか、どうやって対応しようかについて考えたことを記録して、その体育館に配置した実際のパーティションの中に、この人はこのパーティションに入れますよという形で貼っていく作業を行っております。このカードを人に見立てるというイメージです。

そうして、避難者を振り分けるだけではなく、例えば授乳室の設置場所など、女性についてはいろいろと防犯の面やプライバシーの面などがございますので、授乳室の設置場所や食料や物資の配付場所、それと通路の幅ですね。例えば、車椅子の方が通られたりするのに、この幅でいいのかといった要配慮者の視点で課題を抽出しまして、実際に備品を置いてそれを動かしてみたり、実際に長さを測ったりして体育館のレイアウトを検討しております。

次のスライドです。

この写真は、校長先生と教頭先生、主幹教諭、防災教育コーディネーターの先生と市職員で、実際に大城小学校の体育館を避難所としたときの先ほどのレイアウトについて相談、協議を行っているところです。市の職員や先生方にはどうしても人事異動というのがございますので、学校側の考えや実際に使用できるスペース、ここは学校的にはあまり使わないほうがいいといった問題も丁寧に職員側と話し合いまして、記録として残して引き継いでいくという作業を行いました。

災害時には、早期の学校再開に向けて学校の教職員の皆さんへ避難所運営の協力を可能な限りお願いすることを先生方にお伝えしております。訓練のときに、本当の災害のときにはよろしくお願ひしますというお願ひをさせていただいております。

次です。

これが今回の訓練で実際に完成したレイアウト案です。例えば一番左の緑色は主に高齢者世帯の方々が入るようなレイアウト、真ん中が一般世帯の方、ピンク色は例えば乳幼児がいる世帯、一番端が単身世帯、今回の訓練ではこのような配置を考えてお

ります。

これはいろいろ周りの設備などを含めて、どこにこういう要配慮者の方がいたらいいのかを含めて考えております。

最後です。

今後ですけれども、今回の避難所体験では大城小学校の教頭先生や釜蓋区長のご周知によりまして150人を超える多くの方々にお越しいただきました。大規模地震発生時の避難所イメージを持ってもらうことが今回の訓練でできたのではないかと思います。避難所設営訓練では、これまでの図上訓練では気づきにくい課題を抽出して検討することができたと考えております。特に先生方と一緒に話し合いながら大切なポイントについて共有できたことはかなり大きな成果だったと考えております。

来年度以降につきましては、ほかの訓練との時間などを調整いたしまして、さらに多くの参加者に来ていただきたいと思っています。職員も増やしまして、体験、展示ブースの拡充を図って効果的な啓発活動を実施したいと考えております。

また、今後、学校関係者の皆様ともしっかり連携を図りながら訓練の質を向上させていきたいと考えておりますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

以上で私からのご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井本市長

説明が終わりました。この議題についてご質問、ご意見等がありましたらどうぞ挙手の上、お願いいたします。

○高野委員

9ページの大城小学校教職員との協議の中で、例えば実際に避難所などに教職員が関わるとか、運営に関わるとか、設営に関わるといった話も出たのでしょうか。

○危機管理課係長

こちらにつきましては、今までにやってきた学校との連携の訓練の中でも申し上げているんですけれども、基本的にはまず学校の先生はご自身の児童生徒の対応、保護に当たられます。そのほか学校のトイレの点検など、やらなければならないことがありますけれど、それが終わったときには避難所になった学校における設営や運営にご協力していただくというお話をしております。というのが、学校運営中に発災して、すぐに住民たちが避難されてきたときに、市の職員が来るまで入れませんよ、といったことはなかなか難しいということで、実際に熊本などの事例でも学校の先生が初動

対応に当たられた事例がございまして、それを念頭に置いて先生方にも避難所の設営などができるようになっていただきたいということでこの訓練を実施している次第です。

○井本市長

どうぞ。

○高野委員

今言われたのは学校が開いている最中に発災した場合ですね。そういうこともあるでしょうけど、真夜中だったりの場合に教職員をスタッフの一員として想定するのはいかなものかという疑問が一つあるんですね。

○井本市長

どうぞ。

○危機管理課係長

もちろん第一義的には、市の職員と地域の自主防災組織の方々で対応に当たるといのがまずは原則だと思います。あくまでも、例えば学校にいらっしゃった場合、必要な物の保管場所などは学校の先生たちが一番お分かりになってますので、そういったところでのご協力とか、先生方にもお手伝いをいただくことになるということですので、避難所の運営スタッフとして完全に組み込こんでしまうということではございません。

○高野委員

すいません、具体的な話になってしまいますけど、先生方も恐らくそれぞれが被災者の一人なので、運営に教職員が駆けつけることを想定してはいけないのではないかとということです。体育館だけではなくて、例えば保健室や教室がどれだけあるのか、ここだったらこの鍵で開けられますというそういった協議、話を事前にきちんとやっておくということは重要ですが、先生を避難所運営とか設営のメンバーとして想定するのはやめておいたほうがいいと思います。

もう1点よろしいですか。私も益城の避難所に何日か参加したことがありますけど、どうしてもこどもたちでさえお客さんみたいな感じで、自分たちで運営するという意識が薄い気がします。外から来られたボランティアの方々が避難所になっている会場の掃除をしたり、そんなことは自分たちでやれるだろうということをわざわざボランティアの人たちにさせたりということがあって、自分たちで運営するという意識づけのための避難所運営の訓練をやったほうがいいと思います。

こどもたちはよく働きますよ。こどもたちは実際に学校で配膳もしてるし、学校の掃除、トイレ掃除もしてるので、そういう経験を積んでいて、ひょっとすると大人よりもよく働いてくれると思いますので、できればこどもたちにそういった訓練をさせるほうが重要なのではないのでしょうか。自ら動いて働けるようになる訓練をやっていただきたいと思います。

以上です。

○井本市長

貴重なご意見ありがとうございます。現場での経験が豊富ですから参考にしてください。

どうぞ、佐藤委員。

○佐藤委員

小学校のほうで毎年引渡し訓練があつて、それに毎回参加していますが、そのときは先生方が教室の入り口に立たれて、本当の保護者かどうかを確認されて引渡すことに徹されています。多分、児童を保護者に引き渡すまでその場から離れることは絶対にできないと思うので、もしこういうのに参加するとしたら、こどもたちを引き渡して、こどもたちも避難所に入ってからのことになると思います。

ただ、よくテレビなどで避難所の生活などを見ると、先生たちというより地域の方たちがすごく活躍されているイメージがあつて、7番の協議のところにもう少し地域の方々がたくさん参加して、先生たちはいろいろ入れ替わるけれども、地域の方たちはある程度、特にシニアの方たちが中心かもしれないけれども、ずっといらっしゃる方が多いので、その方たちがある程度把握してもらっているほうがスムーズに行くのではないのでしょうか。そういう方たちが駆けつけてくださって動かれたりとかすると思うので、もう少しこういう協議に参加していただくのではないかと感じました。

○井本市長

どうぞ。

○危機管理課係長

ご意見ありがとうございます。地域と学校につきましては、実はもう取組が進んでおりまして、例えば体育館の中に地域の方が先に入って避難所を運営するとか、実際にそういう連携した訓練をやっていきます。今回の訓練は先生方を対象にしましたけれども、現にやっています。

おっしゃるとおり、最初はまず市の職員と地域が初動対応にあたる形で、先生方はおっしゃったようにあくまでもご自身の学校の児童生徒の安全をまず確保して、親御さんにしっかり引き渡してからというのが大前提になると思います。ただ、突然住民が学校に一気に避難してきたとき、どうしても知らんふりはできない状況が出てくるかと思しますので、設営などのコツを知っていただいくことは必要なところがございます。そのために今回、そういったことを体験していただくという形でこういう訓練をさせていただいた次第です。

○井本市長

ほかに。どうぞ。

○山口委員

ありがとうございました。大野城市は小学校の空調工事が終わっているということで、夏や冬も割と快適に過ごせるなど想像して報告を聞いておりました。今回は多分、学校と連携するための訓練という形でされてあると思いますけども、今回の大城小の訓練に関しての情報は各学校に報告されているのかをお伺いしたいです。

○井本市長

どうぞ。

○危機管理課係長

この市民総ぐるみ防災訓練につきましては、各地区で作業部会を立ち上げまして、それぞれで地区ごとのメニューというのを検討していただきながらやっていますけれども、その作業部会のメンバーの中に各学校の先生方に入っています。私たちが会議の内容などをその作業部会で報告をさせていただいたり、この訓練が終わりました後は当然、訓練の実施報告という形でさせていただきましたので、先生方にも周知をさせていただいております。また各学校においても先生方に資料で周知していただいていると認識しております。

○山口委員

もう一つ単純な質問なんですけども、こういう防災訓練の備品というか、備蓄の倉庫などが設置されているんですか。

○井本市長

どうぞ。

○危機管理課係長

今、大野城市には山田の大野北小学校の近くに拠点となる倉庫が一つあるのと、あ

と各コミュニティセンター4か所に分散備蓄をしております、日用品や食料品などを備蓄しております。

また、適宜、毎回新しい情報などに基づいて備蓄計画を作ってそれを見直しておりますので、また見直しのタイミングでそういったものを増やしたり、逆に減らしたり、要らないものを落として、必要なものは購入するという計画で運営しています。

○山口委員

ありがとうございます。

○井本市長

關委員、どうぞ。

○關委員

先ほどの回答の中にあつた作業部会というのはどういうメンバーなんですか。

○危機管理課係長

作業部会につきましては、各区の区長、副区長、それと学校の先生、各コミュニティセンターにいらっしゃいますNPO法人の職員、それと市の職員という形で構成しています。大体どこの地区もその構成でやっております。

その上に実行委員会といって親会がありまして、そこにはそれぞれの地区の代表である区長会の代表であったり、学校長会の代表であったり、社会福祉協議会の方であったりがいらっしゃるといふ形になっております。

○關委員

ありがとうございます。

○井本市長

どうぞ。

○藤河委員

私も最初、事前に資料を頂いて見たときに、目的に「市民や教職員に対して」と書いてあつて、どうして地域が入ってないんだろうというのが一番の疑問でした。でもお話を聞いて、多分この避難所設営訓練には地域の方にも来ていただきたいということであれば、誤解を生まないためにも目的のところに教職員とか地域とか市職員とかあつたほうがいいかなと思つたところです。

○危機管理課係長

記載が足りなくて申し訳ありません。内容につきましては、この訓練は市内一斉ということで、各地区とも自分たちの区で避難訓練を住民たちと一緒に、一斉に行つて

おりまして、まずはご自身の区の避難所設営訓練を同じタイミングでやっていらっしゃるということがありますので、地区の方は地区の方でやっている。それにプラスして今回、大城小学校は校区に該当する区に入っただけで実際に訓練を体験していただいたという形になりますので、それ以外の地域の方たちもご自身の区の公民館で避難訓練を住民たちと一緒に実施されています。そこら辺を追記でしておけばよかったのですが、申し訳ありません。

○藤河委員

それと、大城小学校では今回初めてやられたということですが、今後どうか、質を向上させていくとともにほかの小学校でも実施していくという計画なのでしょうか。

○危機管理課係長

これは継続してやることに意味があると考えておりますので、持ち回りといいますか、ステージを変えてやったり、地区の方を巻き込んでやったりといった展開を今後やったほうがいいのではないかと、こちらも考えています。

○井本市長

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、(1)は終了させていただきます。

それでは、次の準備がありますので、しばらくお待ちください。。

(休 憩)

○井本市長

では、再開いたします。

それでは次に、「(2)民間委託による水泳授業試行の検証と令和7年度以降の水泳授業の在り方について」を議題といたします。

所管部より説明をお願いします。

○教育政策課長

所管は教育政策課になります。よろしくお願いいたします。本日は、令和6年度に実施しました小学校2校によります民間委託の水泳授業の試行の内容、それからその検証、それから令和7年度以降の水泳授業の在り方について、担当の係長から前のスライドを使って説明させます。よろしくお願いいたします。

○教育政策課係長

改めましてこんにちは。教育政策課係長の島添と申します。よろしくお願いいたします

ます。

私のほうから報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

報告の内容ですが、資料に記載のとおり、主に7点報告させていただきます。

まず初めに、民間委託による水泳授業の目的についてです。目的は3つあります。まずは、児童生徒の泳力の向上です。水泳授業は、児童生徒の安全を確保しながら、計画的で泳力に応じた指導が求められますが、最近では大雨や熱中症、感染症対策に伴う授業回数の縮小や中止などにより、計画的な実施が困難となっております。そのため、指導の機会を確保し、泳力の向上を図る必要があります。

次に、学校プール施設の維持管理費の削減です。プールは計画に基づき、ろ過機の更新や水槽の改修などを行っておりますが、9割以上のプールが建設から30年を超過しております。また、施設の維持管理には、修繕費などに加え、保守点検費用や水道使用料金、薬品費などの経常的な費用が必要となります。

最後に、教職員業務の軽減です。施設面や衛生面の観点から、安全に水泳授業を実施するためには、日々のプール清掃や水質管理などが必要であり、過去に実施しました教職員アンケートでは、水泳授業・指導への時間が不足していることや、日常的な施設の維持管理が課題であることが分かりました。

次のスライドにいきます。

次に、令和6年度の実施概要についてです。モデル校は2校です。大野南小学校の5・6年生と下大利小学校の1年生から4年生までを対象としました。また、両校とも特別支援学級の児童も対象としており、そのほかの学年につきましては学校プールでの授業を実施いたしました。

移動手段はバスによる移動で、指導方法は、泳力別に複数のグループに分け、民間事業者のインストラクターを配置し実施いたしました。また、安全対策につきましては教職員及びインストラクターがプールサイドでの監視を行いました。

次のスライドに移ります。

次に、現在までの取組についてです。令和6年1月に民間委託による水泳授業の試行の実施を決定し、小学校及び民間事業者との協議を開始いたしました。2月には試行を先行して実施している古賀市を視察し、5月上旬に学校運営協議会やPTA総会において保護者への説明を行い、6月中旬に契約を行いました。試行の期間につきましては、2校とも6月中旬から10月中旬まで実施いたしました。

次のスライドに移ります。

次に、民間委託による水泳授業の様子についてです。写真は、大野南小学校です。まずバスへの乗車の状況です。安全に留意するため、児童の登校時間を避け、民間事業者のバスが児童を学校まで迎えに来ます。民間施設に到着後、水着への着替えを行います。着替えを終えた後、注意事項を事業者のインストラクターが伝えている様子です。

次に、インストラクターと一緒に児童が準備体操を行い、入水前にはシャワーを浴びます。

次に、泳力別に分けた水泳授業の様子です。右側が初級で、1メートルから5メートル程度泳げる児童や水に顔をつけることができない児童を対象とし、左側が中級でおおむね10メートル程度泳げる児童を対象としております。なお、中央が上級でおおむね25メートル泳げる児童を対象としました。

次のスライドに移ります。

初級の状況ですが、教職員や民間委託業者の監視員がプールサイドで児童の安全を見守る中、インストラクターが体の使い方などを指導しました。また、特別に配慮が必要な児童に対しましては、教職員がプールと一緒に入り、安全への配慮と顔つけなどの指導を行いました。写真の左側のように、腰を浮かせ、恐怖を軽減させる用具を用いるなど、児童に寄り添った授業を展開することができました。

次に中級ですが、より泳力が高まるように、ビート板を用いた指導を実施しました。

最後に上級では、より一層泳力を高めるため、インストラクターが泳法などの指導を行いました。

なお、体調不良などの児童が見学ルームで見学している様子の写真になります。

更衣は、男女ごとに広い更衣室にて行い、更衣後はバスで学校まで移動し、水泳授業を終えます。

以上が、水泳授業の様子についてです。

4番目に、アンケート結果と分析についてです。本アンケートは、試行を経験した児童、その保護者、教職員に対し、試行の成果や感想、今後の要望などを調査し、その結果を検証した後に今後の水泳授業の在り方を検討するために実施いたしました。

次のスライドです。

まず、児童アンケートの結果です。左上の図①「民間プールのインストラクターに教えてもらい分かりやすかったか」との問いに対し、「分かりやすかった」「どちらかといえば分かりやすかった」と、351人、約90%が回答しました。次に、右上の図

②3年生から6年生の児童に、「学校のプールと比べて、授業で上手になったことや新しくできるようなことがありましたか」との問いに対し、「あった」「どちらかといえばあった」と、286人、88.2%が回答しました。

次に、左下の図③「民間プールは学校のプールと比べて泳ぎやすかったですか」との問いに対し、「泳ぎやすかった」「どちらかといえば泳ぎやすかった」と、342人、87.9%が回答してくれました。

最後に図④「これからも民間プールで授業を受けたいですか」との問いに対し、「受けたい」「どちらかといえば受けたい」と、360人、92.5%が回答がありました。

次に、保護者アンケートの結果についてです。まず、「民間プールでの授業により児童の泳力が向上したと感じましたか」との問いに対し、「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と、146人、62.4%の回答を得ました。また、「学校のプールで実施していた水泳授業を民間プールでインストラクターが指導することについてどう思いますか」との問いに対し、「よい」「どちらかといえばよい」と、221人、94.4%が回答しました。なお、「今後も民間プール施設での水泳授業を続けてほしいですか」との問いに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と、226人、96.6%の回答を得ることができました。

最後に教職員へのアンケート結果についてです。図①「民間プールでの授業により計画的な授業が実施できましたか」との問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と、19人、95%が回答しました。

次に、「民間プールでの授業により児童の泳力が向上したと思いますか」との問いに対し、「高まったと思う」「どちらかといえば高まったと思う」と、全20人が回答しました。

次に、「今後も民間プールでの水泳授業を希望しますか」との問いに対し「希望する」と、全20人が回答しました。

最後に、民間プールでの水泳授業により教職員の体力的な負担の軽減につながりましたかとの問いに対しては、「軽減につながった」「どちらかといえばつながった」と、19人、95%が回答しました。

次のページにいきます。

次は、アンケート結果と分析についてです。まず、多くの児童が泳力向上を実感していること、保護者、教職員も児童の泳力向上を感じていることから、泳力の向上に効果があるものと思料します。

2番目に、多くの児童がインストラクターによる水泳授業は分かりやすかった、民間プールは泳ぎやすかったと回答していることから、よりよい環境の中、専門的な授業が実施できたと思料しております。

3番目に、民間プールでインストラクターが指導することについて、多くの保護者が好意的な回答をしており、保護者にも一定以上の理解を得られているものと思料します。

4番目に、多くの教職員がバスでの移動について問題ない、計画的な授業ができたという回答に加え、肉体的、精神的負担の軽減を実感されていることから、教職員の負担の軽減につながるものと思料します。

最後に、多くの児童、保護者、教職員が来年以降も民間委託での水泳授業を希望されていることから、今後、民間委託での水泳授業を推進すべきものと思料いたします。

次のページに移ります。

次に、検証についてです。まずメリットにつきましては、天候や気温に左右されず計画的な水泳授業ができました。また、学校プールの使用を中止した場合には、施設更新費用などのプール関連費用の削減が見込めます。

また、当初想定していたデメリット及び結果につきましては、施設までの移動時間の確保と安全確保が必要であると想定しておりましたが、2コマ、3コマ連続での授業を行うことにより、移動時間と活動時間の確保が図れました。また、移動時には事業者が所有するバスを利用し、安全に移動することができました。

なお、時間割編成の調整が必要であると想定しておりましたが、事前の調整により特に大きな問題はありませんでした。ただし、今後、対象校、対象児童が増えた場合にはさらなる調整が必要になってくると考えております。

最後に懸案事項ですが、民間事業者の施設の受入れ可能人数により、全校を受け入れられない可能性があることから、学校、民間事業者との十分な協議と事前調査により各学校の状況に応じた実施形態をとるように配慮し、水泳授業に支障がないように検討いたします。また、市外の民間プール施設の活用も積極的に行いたいと思っております。

次に、今後の水泳授業についてです。令和7年度から大野南小、下大利小の全学年に対し民間委託の本格実施を開始し、令和8年度から全小学校への民間委託を段階的に計画しております。なお、移動時間を確保するため、施設への移動時間は片道10分以内を原則と考えております。

次に、小学校の民間委託への移行につきましては、コミュニティごとのバランスを考慮するとともに、施設の劣化状況や民間委託の実施可否を確認しながら、受入れ見込みが整った学校から開始します。中学校については、各校の保健体育科の教職員が実施していることや、水泳の部活動を実施していることなどから、まずは小学校の民間委託移行を優先いたします。

最後に、7番目の今後のプール施設についてです。小学校では段階的に民間委託への移行を目指すことから、民間委託ができた学校については修繕を行わず、それ以外の学校についてはプールの機能を継続できるための修繕を行います。

中学校についても小学校と同様に大規模な修繕は行わず、プールの機能を継続するための修繕を行います。また、プール施設の跡地利用につきましては、先進自治体の好事例を調査するとともに、学校、地域、消防などと協議を進めてまいります。

なお、民間委託での水泳授業を実施する学校につきましては、夏休みの学校プール開放を実施せず、近くの小学校及び北市民プールを保護者送迎を原則として利用してもらうことに変更いたします。

終わりに、民間委託による水泳授業の目的である児童生徒の泳力の向上、学校プール施設の維持管理費の削減、教職員の業務軽減を主眼とし、児童生徒にとってより安全でより効果的に水泳授業ができるよう、引き続き計画的に民間委託による水泳授業を推進してまいります。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○井本市長

説明が終わりました。この議題につきましてご質問、ご意見等ありましたらどうぞご遠慮なくお願いします。どうぞ。

○高野委員

7番の今後のプール施設についてということで、民間委託ができた学校については修繕は行わないということで、その3段目でプール跡地の利活用については、最終的に取り壊すことを想定しているということですか。それともプールはそのまま置いておくのでしょうか。

○井本市長

どうぞ。

○教育政策課係長

しっかり民間委託が軌道に乗ればプール施設は不要になってくると考えております

が、壊すにしてもかなりの金額が発生しますので、この土地をこういうふうに使いたいといったところを今後、先行してやっている自治体などがありますので、我々大野城市に合ったプール跡地の活用を検討していきたいと考えております。

○井本市長

どうぞ。

○高野委員

25メートルプールって360トンぐらい水量がありますよね。私が御笠の森小学校にいたときに、あそこは取水口があってポンプがつけられるようになっていて、多分、防災上の水利としても想定してるのではなかろうかと思います。先ほどの3段目の後半にあるように、消防ともきちんと相談していただいて、できれば防火水槽の機能は維持していただいたほうが、大規模災害で水が止まったときにプールの水がひよっとすると利用可能かもしれない、そういう想定もしていただきたいと思います。

それともう1点、いろいろアンケート取っていただいていますけど、民間事業者はこういった経緯についての感想というか、どうお考えなのか、そういうのは把握されていますでしょうか。

○井本市長

どうぞ。

○教育政策課係長

今回、民間事業者2社とやらせていただきました。その民間事業者たちは市内の保育園のお子さんであったり、幼稚園のお子さんであったりなどを受け入れておりました、やはり大野城市の児童のために今後も一緒にやっていきたいというお考えで、好印象、好感触を持っていただいていると認識しております。

以上です。

○高野委員

民間事業者も、自分たちの施設の老朽化とかで建て替えたり、造り替えたりとかすることも想定した方がいいと思ひまして。完全に移行したから学校のプール機能をなくすとされたとき困ったことになるので、民間事業者の施設の改修、そういうことも想定しながらやらないといけないなという気がしました。

以上です。

○井本市長

ありがとうございます。どうぞ。

○藤河委員

最後の目的にあるように、泳力の向上とか、維持とか、教職員の負担軽減とか、私も民間委託するのはとても賛成なんですけども、民間事業者2社で下大和小学校と大野南小学校の2校ですよ。今はその全学年ではなくて一部の学年ということですが、学校の規模にもよると思いますけども、来年度、一つの学校の全学年を一つの民間事業者で実施することが可能ということですか。

○井本市長

どうぞ。

○教育政策課係長

現在、いろいろ民間事業者、学校と協議をさせていただいておりますけれども、基本的には一つの学校が一つの事業者で学べるような体制が取れると考えております。

○藤河委員

大野城市に10校ありますけど、あと8校もやっていくと、先ほどの話では市外の事業者でもやっていくということでしたが、10の事業者とやっていくという形になるのでしょうか。

○井本市長

光野課長。

○教育政策課長

市内に民間プールの事業者が4社あって、近隣にも1社ございます。移動時間は基本的にバス等で10分ということです。そうしないと授業の時間数もありますので。それで考えてシミュレーションしたところ、全10校のうち10分で行けるプールの施設はそれぞれ必ずその5社の中にはあります。今後拡大していくんですけども、学校や業者との打合せの状況を見ながら委託を推進していきたいと基本的には考えております。

ですから、現状で10校できないことはないんですけども、毎年増やしていく中で事業者と協議していきながら、着実に実施できる方向で拡大していきたいと考えております。

○藤河委員

多分、大野城市だけではなくて、ほかの市も民間委託になっていくと思うので、今後また調整が難しくなるなと思いつつ、室内だから冬でもできるから、年間通してというところで調整していくことになると思います。うまくいくといいなと思っています。

○井本市長

どうぞ。

○關委員

先ほどの高野委員の発言からなんですけれども、私はこどもたちが小さい頃に東京に住んでいて、あそこは近いうちに大きな地震が来るという想定で、あちこち整備していました。学校のプールは必ず校庭にあって、1年中、水がぱんぱんに入っており、ろ過装置がついていて蛇口もいっぱいあり、避難して来た方が生活用水に使えるようになっていたので、そういうのもありかと思えます。

○井本市長

どうぞ。

○教育政策課係長

高野委員が言われましたように、学校は防災拠点の一つですので、水の在り方や施設としての在り方とかも含めて、多角的な検討をして、プールを全て壊してしまうのか、そういったところもより一層調査・研究して今後のプールの在り方、既存のプールの在り方を考えます。

○井本市長

今の問題はまだ全庁的に議論はできてなくて、壊すとか、壊さないとか、何に使うか、どうするかということ、教育委員会だけの問題ではありませんので、面積の問題もあるし、防災の面もあるし、こどもたちの問題など総合的に考えて、しっかり議論を深めていかなければならないと思えます。

○佐藤委員

外部委託事業に関しては、保護者もこどもたちも教職員も皆さんが満足しているということで私も同意なんですけれども、こどもたちにとっては夏休みのプールに関しては、夏の長い休みの間のウエイトがすごく高くて、そのためにプールを残しておくというのは費用的には難しいのでしょうか。どれぐらいの費用がプールにかかって、事業者頼むとどれぐらいプラスになるというのが分からなかったんですけれども、そういったためとか、安全のために残しておくというのは難しいのでしょうか。

それと、体育館は今、冷暖房を完備していますが、夏休みの暑い時、今までは何も使っていなかったのでしょうか。こどもたちが夏休みの時間をどうすればいいか分からないということであれば、期間限定でも体育館開放とか、イベントなどが体育館であったりとか、そういう新しいことができる場所として、代わりに活用してもいいの

ではないかと思いました。

○井本市長

何かありますか。いいですか。

○教育政策課長

今、ご質問にあったように学校の体育館にエアコンが入りました。今後については、プールを今すぐ全部壊すというわけではありませんけれども、委託していったところは徐々に取りやめていく形になります。エリアが4地区ありますので、その辺の関係ですとか、例えば今回、下大利小と大野南小が全面委託するので、近くの学校のプールに行っていただくことができるようにするとか、また、体育館をどういうふうに使っていくかというのは教育委員会や学校現場も含め、一緒に多角的に検討させていただきたいと思います。

○山口委員

とてもスピード感を持った取組で進んでいるなど実感しました。令和7年度から大野南小と下大利小は全学年プールを使用しないという想定で、民間委託することで水道代とかその辺りの経費が浮いたというシミュレーションはなさってるのでしょうか。

○教育政策課係長

ただいま山口委員が言われましたように、水代であったり、ろ過装置の保守点検、薬剤費といった経費が軽減されます。一番経費がかかるのは建て替えです。建築単価がどんどん高くなっておりまして、調査によると1校当たり2億2,000万円ぐらいかかります。そういったトータル的な目線では、間違いなく民間委託を推進したほうが費用の面に対しては効果があると考えます。

○井本市長

いいですか。

効果というのは、その費用、お金のところだけですか。

○教育政策課係長

まず、費用は安くなります。そして効果も子どもたちが泳力の向上などを実感しますので、費用対効果があると思っています。

○井本市長

いろいろ意見いただいたので、参考にしてやってください。

ほかに。どうぞ。

○山口委員

今のプール授業って大体2コマでされているんですか。

1回の授業というか、着替えとかも含めて。

○教育政策課係長

1コマでやっているところもあれば、2コマ連続でやっているところもあって、トータルで8コマぐらいを学校としてはやっています。

○井本市長

8コマというのは、シーズンに8コマですか。

シーズンというのはいつからいつまでですか。

○教育政策課係長

小学校で言えば、6月上旬ぐらいから7月20日ぐらいまで、中学校で言えば、9月中旬もしくは10月上旬ぐらいまでやっている学校もございます。

○山口委員

そうすると、2コマの場合は授業としては4回行くような形になりますか。

○教育政策課長

そうですね。受託していただく民間施設によって2コマなのか、3コマなのかというのがありますが、大体全部で10コマ以下、8コマぐらいを、2コマの4回か、3コマの3回という形で、学校の授業の関係と民間事業者の関係を調整して進めさせていただきたいと思っています。

○山口委員

では、基本的に学校と民間事業者の調整ということで、調整に工夫というか、労力がかかるかもしれないですね。ありがとうございます。

○井本市長

どうぞ。

○経営戦略課長

さっきの1コマ、2コマあるっていうのはいつの話でしょうか。

○教育政策課長

それは小学校でやっているときです。民間委託では2コマか3コマ連続でということです。移動時間を含むと、1コマでは行って水を浴びて終わりという感じになりますので。

○経営戦略課長

1コマでは絶対しないということですね。

○教育政策課係長

1コマではできません。

○経営戦略課長

すいません、整理させてもらいました。

○井本市長

ほかによろしいですか。

さっき体育館の話が出ましたが、瓦田区は体育館で幽霊屋敷をやっていたんですね。それが暑くて暑くて。ずっと中に入っておかないといけなから。去年から公民館に移したと思います。でもスケールから言うと体育館のほうがいいですね。

○山口委員

でも来年度はできますね。

○井本市長

できますよね。そういう変化が出ますよね。水泳授業の民間委託でも、なぜ小学校は7月なのか、中学校はずっとやっているだろう、第三者から見るとおかしいのではないかと。総授業数から言ってですね。寒くなる10月までするんだとか、いろいろ今から変わってくると思います。民間であれば室内ですよ。期間が長くなると少し先生たちの負担が減ってくると。

どうぞ、硬直化しないように自由にやってください。

次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、(2)の議題については終了させていただきます。

「その他」に移りますけども、何かありましたらどうぞ。

○経営戦略課長

それでは1件ございます。本日、教育部1件、市長部局から1件を提案させていただきましたけども、これまでもこの会議では随時必要なテーマを提案させていただいているところですが、次回以降の総合教育会議で特に教育委員の皆様からこういった事業や取組、テーマについて議論したいとか、話が聞きたいとかいうことがございましたら、ぜひお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

突然でなかなか難しいかと思いますが、もし後日何かございましたら、経営戦略課または教育政策課のほうにこういったものということでご要望をいただければと思い

ます。市としても皆様からご意見をいろいろいただいて、それを活用していく機会にしたいと思います。いつでも承りますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○井本市長

今何かありますか。大丈夫ですか。どうぞ遠慮なく、たくさんあって選ぶのが大変だというのがいいですね。テーマがたくさんあるのはいいことです。

じゃあ、この件については結構ですね。

「その他」で委員の方から何かありますか。

○高野委員

皆さん聞きたいと思ってらっしゃるでしょうが、給食無償化の件で記者会見をされました。

○井本市長

はい、しました。

○高野委員

もちろん市長と議会のご判断だろうと思いますけど、どういった経緯でなのでしょう。今まで給食の無償化は国がやるべき話だということだったから、どういった経緯があったのかを教えていただければ。私たちも教育委員であるので、保護者の皆さんから何で大野城市は無償化しないんですかという質問をずっとこの間受けていますが、こういうことで中学校は選択制ランチ給食にしてるし、無償化については国がやるべきことで、自治体で左右されるようなことがあってはいけないという原則ということでしたから、もし教えていただけるなら、お願いします。

○井本市長

議会でもそういう質問が出てくるでしょうから。

○教育部長

現時点の考えですけども、当然国がやるべきことですが、これまでも国の動向を見守りながら市としても検討しなければならないということであったと思います。その中で今回、国会のほうで給食の無償化に関する議論がなされています。国において無償化を実施するという方向性、可能性が高まっていると考えております。ですので、必要な施策であると判断しておりますので、市としては国の動きに先んじて始めたいということです。この後、国も恐らく進められるのではないかという前提のもとです。

それと市議会でも一般質問でいただいて、ほかの皆様からもご意見をいただいておりますので、市民ニーズが非常に高いと感じているところでございます。大きな理由はその2点でございます。

○井本市長

大きなインパクトは福岡市でしょうね。福岡市が何でも先にやってしまって、子育て世帯はどこにでもいらっしゃるのに、財政の豊かなところが先行してやる。医療費も含めて、いろんなことを政治的にやってしまう、選挙前になると引き上がってしまう。地域の子どもたちがかわいそうじゃないですか。親御さんたちもですね。財政的に先行できるのであれば、議会から要望も出てましたし、やれるだけやってみようということで、まだ決まったわけではないので議会に提案をしているところです。いろいろ複雑な点がありますので、それは議論しながら解決していかなければいけません。私学の問題とか、よそに行っておられる方とか、障がいを持っておられる方とか、アレルギーの方とか、それを一つ一つクリアすべく担当に苦労して作ってもらっています。

ほかにありますか。

では、予定されておりました議題は終了いたしましたので、事務局のほうにバトンを渡したいと思います。よろしく申し上げます。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは最後に、本日の総合教育会議の閉会に当たりまして井本市長より総括をお願いしたいと思います。

○井本市長

どうもありがとうございました。意見が交換できたと思います。防災というか、避難訓練というのはたくさん事例が全国にありまして、こどもはすごいんですよ。自分たちで避難所の運営をしているところもあります。避難所で新聞を出しているところもあります。大野城市には公立の高校もありますから、平日の昼間だと彼らもいます。小学校、中学校にもこどもがいます。ですからそういう状態とそうでない場合、あるいは備蓄の話も出ましたけども、これは備蓄品の選定とその量を出して倉庫を造らなければいけないということが議論になっています。これは予算でまた提案をさせてもらわないといけないことになっております。

東北のときも子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんを山に連れて行って助かり

ましたよね。すごい力になってくれるこどもたちがいます。頼りにしている地域の宝ですので、災害の訓練あるいは水泳も含めてこどもたちがすくすくと、また力強く育っていくような地域になるようにみんなで協力しなければいけないということだと思っています。

それでは、今日は終了させていただきたいと思います。先ほど辻課長のほうからありましたように、何かありましたら、テーマとか提言がありましたら、どうぞ遠慮なくお申し出いただければと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——